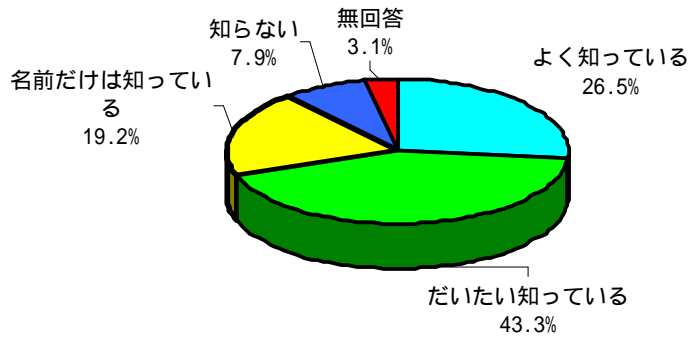
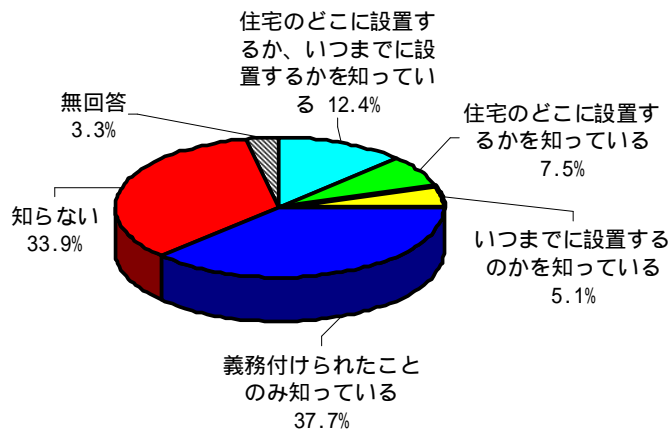


# 住宅用火災警報器の設置義務について

問1 あなたは住宅用火災警報器とは、どのようなものか知っていますか。下の説明書きを見てご回答ください。（該当する番号に1つだけ印をつけてください。）

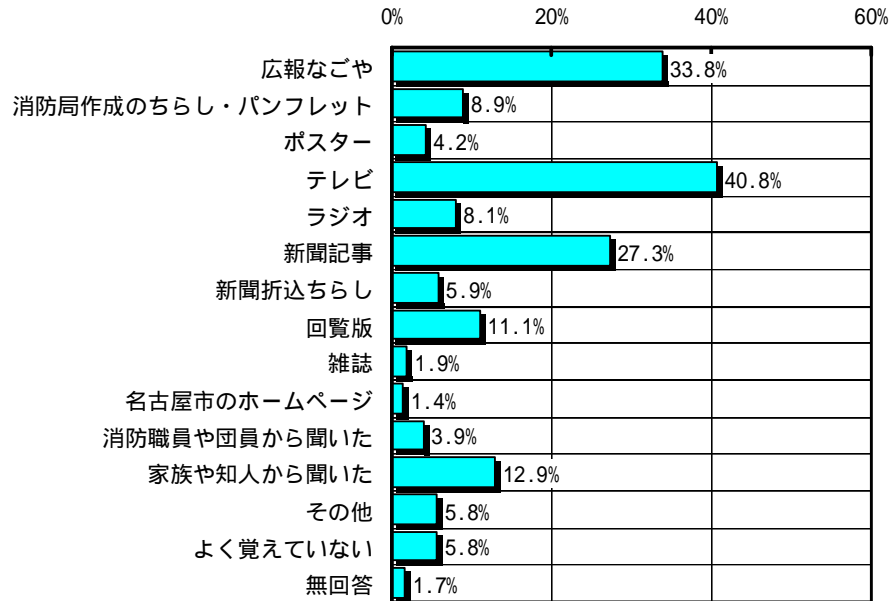


問2 あなたは、今回の消防法の一部改正により、平成20年5月31日までにすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことを知っていますか。（該当する番号に1つだけ印をつけてください。）



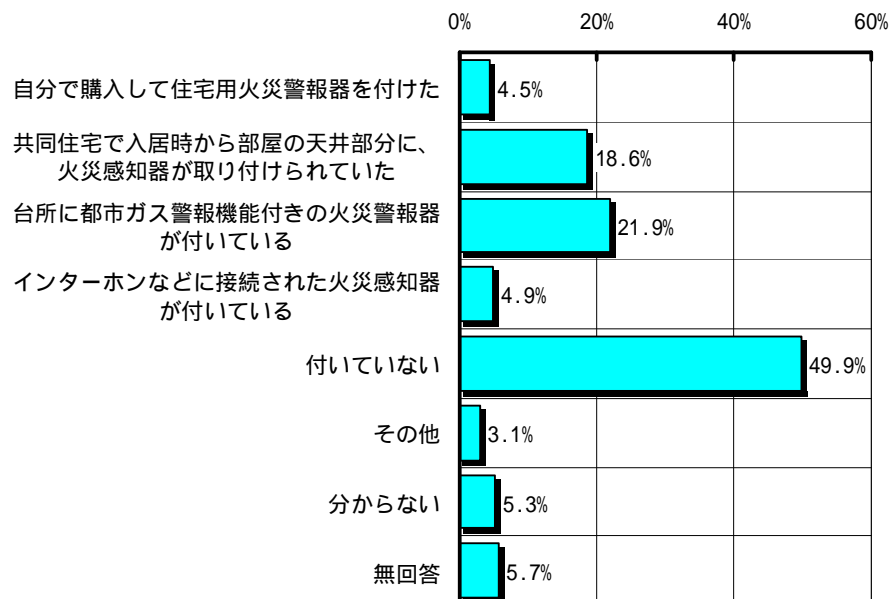
問2で1～4のいずれかを選んだ方（設置義務を知っている方）におたずねします。

問3 今回の改正内容についての情報をどのようにして知りましたか。  
（該当する番号すべてに 印をつけてください。）

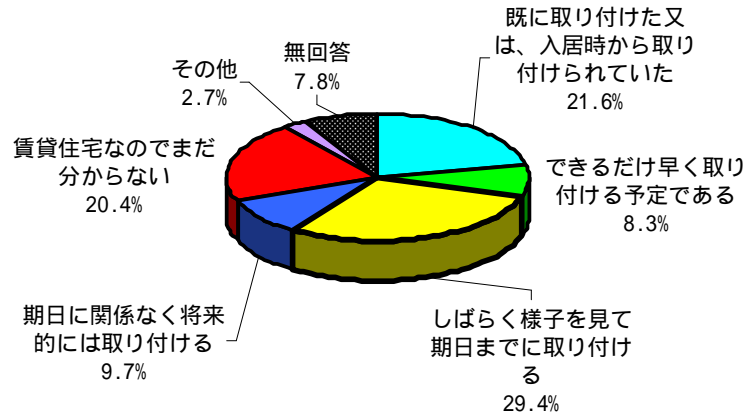


すべての方におたずねします。

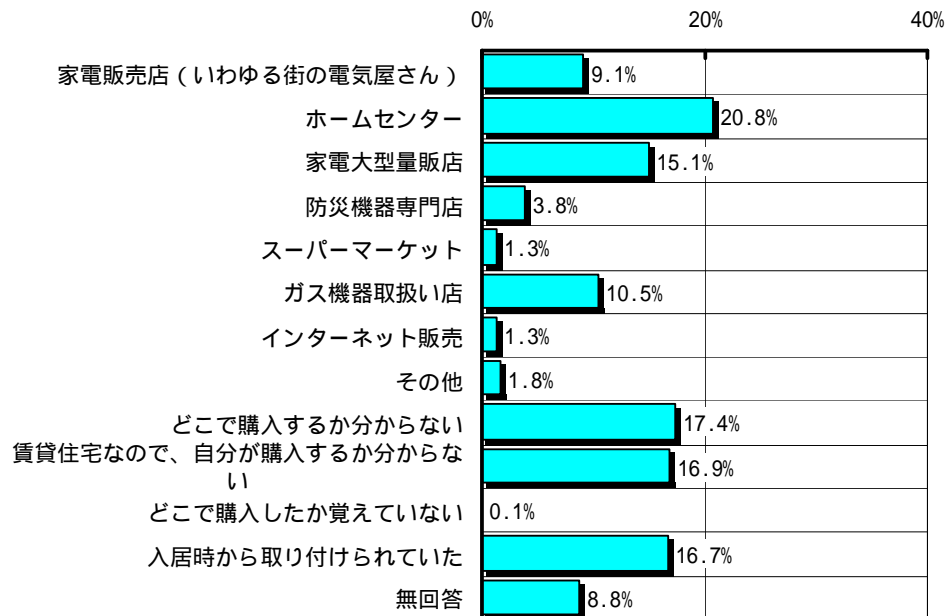
問4 あなたがお住まいの住宅には、住宅用火災警報器又は火災感知器が付いていますか。  
（該当する番号すべてに 印をつけてください。）



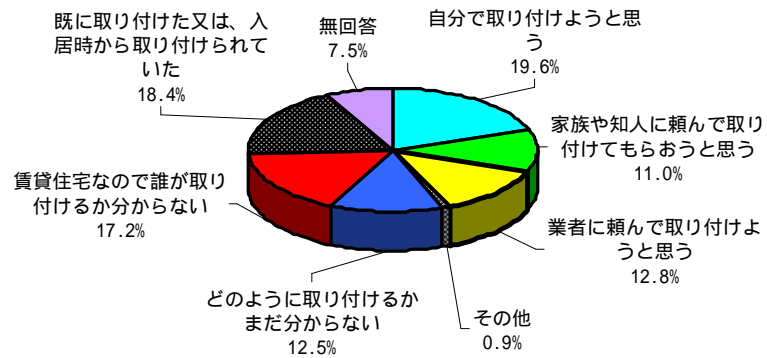
問5 あなたがお住まいの住宅には、平成20年5月31日までに住宅用火災警報器の設置が必要ですが、いつ頃までに取り付ける予定ですか。  
(該当する番号に1つだけ 印をつけてください。)



問6 あなたは、住宅用火災警報器をどこで購入しようと思いますか。また、既に入居された方はどこで購入しましたか。(該当する番号すべてに 印をつけてください。)

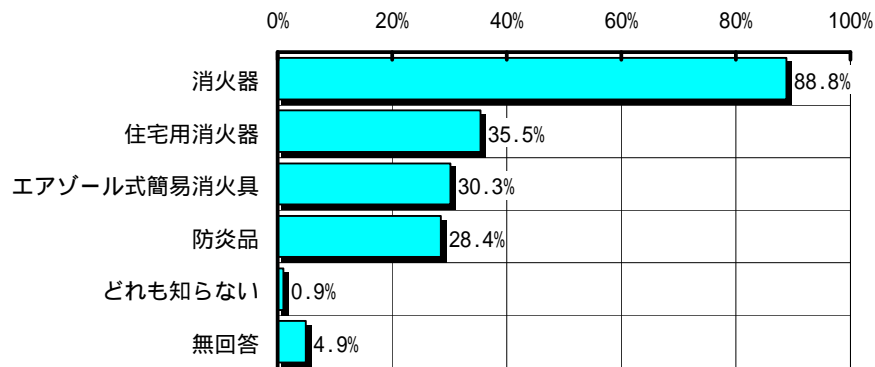


問7 あなたは、どのようにして住宅用火災警報器を設置しようと思われませんか。  
 (該当する番号に1つだけ 印をつけてください。)

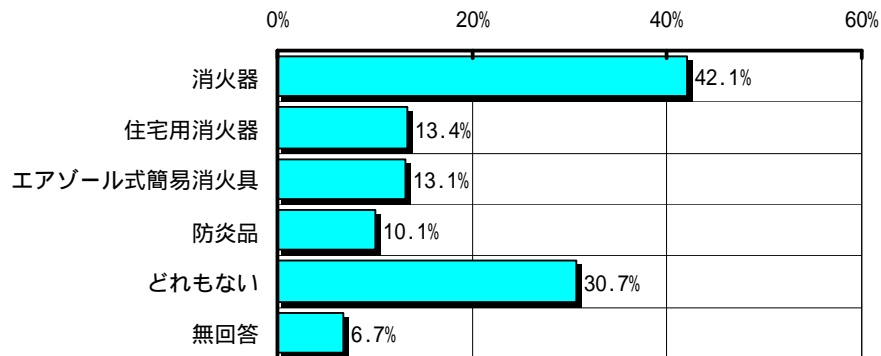


<その他の住宅用防災機器等について>

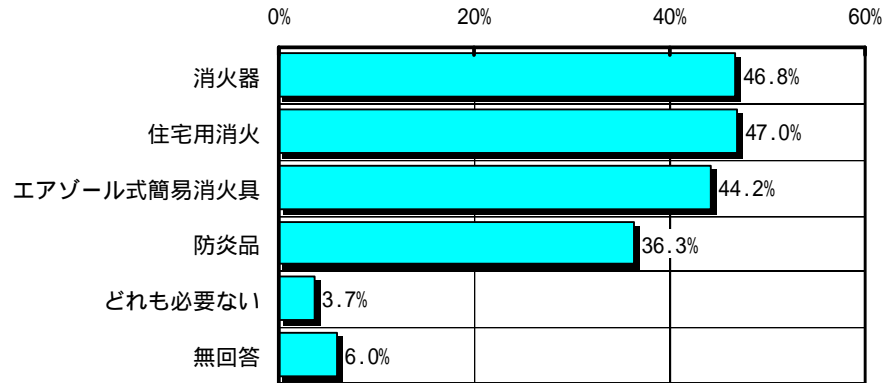
問8 あなたが知っている住宅用防災機器等はどれですか。  
 (該当する番号すべてに 印をつけてください。)



問9 あなたの家にいる住宅用防災機器等はどれですか。  
 (該当する番号すべてに 印をつけてください。)



問10 すでにある住宅用防災機器等も含め、今後あなたの家に必要だと思う住宅用防災機器等はどれですか。すでにあるものも含め、必要だと思うものの番号すべてに印をつけてください。



## 標本構成

F 1 あなたの性別は				
	回答者数	男性	女性	無回答
n	1023	400	602	21
%	100.0	39.1	58.8	2.1

F 2 あなたの年代は								
	回答者数	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
n	1023	98	172	165	190	201	173	24
%	100.0	9.6	16.8	16.1	18.6	19.6	16.9	2.3

F 3 あなたのご職業は何ですか。									
	回答者数	会社員・公務員(フルタイム)	自営・自由業	アルバイト・パート(派遣も含む)	家事専業	学生	無職(定年後も含む)	その他	無回答
n	1023	270	99	150	226	19	211	12	36
%	100.0	26.4	9.7	14.7	22.1	1.9	20.6	1.2	3.5

F 4 あなたの家族形態は次のどれにあたりますか。							
	回答者数	一人暮らし	夫婦のみ	親と子の二世帯	親と子と孫の三世帯	その他( )	無回答
n	1023	131	254	452	87	62	37
%	100.0	12.8	24.8	44.2	8.5	6.1	3.6

F 5 あなたの同居のご家族に、次の中で該当する方はいらっしゃいますか。							
	回答者数	乳幼児	小学生	中学生	該当する者はいない	無回答	累計
n	1023	102	126	74	692	93	994
%	100.0	10.0	12.3	7.2	67.6	9.1	164.8

F 6 あなたのお住まいは次のどれにあたりますか。						
	回答者数	一戸建て住宅	共同住宅(分譲)	共同住宅(賃貸)	その他	無回答
n	1023	510	175	292	17	29
%	100.0	49.9	17.1	28.5	1.7	2.8

F 7 名古屋市に住んで何年になりますか。							
	回答者数	30年以上	20年以上 30年未満	10年以上 20年未満	5年以上 10年未満	5年未満	無回答
n	1023	628	139	91	55	86	24
%	100.0	61.4	13.6	8.9	5.4	8.4	2.3

F 8 お住まいの区はどちらですか。										
	回答者数	千種区	東区	北区	西区	中村区	中区	昭和区	瑞穂区	
n	1023	75	33	69	64	60	29	47	59	
%	100.0	7.3	3.2	6.7	6.3	5.9	2.8	4.6	5.8	
		熱田区	中川区	港区	南区	守山区	緑区	名東区	天白区	無回答
n	32	98	63	62	76	95	65	74	22	
%	3.1	9.6	6.2	6.1	7.4	9.3	6.4	7.2	2.2	

(注) 比率はパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。そのため、パーセントの合計が100にならないこともあります。